

## 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

平成28年5月20日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地（仮称）風の街Ⅲ 長浜市八幡中山町535番地の6
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 滋賀不動産株式会社 長浜市八幡中山町535番地の6 代表取締役 伊藤和真
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社サンミュージック 長浜市港町2番32号 代表取締役 山内芳雄  
株式会社セリア 岐阜県大垣市外濑二丁目38番地 代表取締役社長 河合映治  
株式会社ほっかほっか亭京滋地区本部 京都府京都市下京区新町通五条上ル材木町128番地1 代表取締役社長 田中幹司 ほか1者
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 平成28年12月20日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,936平方メートル
- 6 駐車場の収容台数  
駐車場① 100台  
駐車場② 62台
- 7 駐輪場の収容台数  
駐輪場① 15台  
駐輪場② 18台  
駐輪場③ 6台
- 8 荷さばき施設の面積  
荷さばき施設① 28.5平方メートル  
荷さばき施設② 12.1平方メートル  
荷さばき施設③ 30.4平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量  
廃棄物保管施設① 19.9立方メートル  
廃棄物保管施設② 4.6立方メートル  
廃棄物保管施設③ 12.4立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻  
株式会社サンミュージック 10時から23時まで  
株式会社セリア 10時から21時まで  
株式会社ほっかほっか亭京滋地区本部 10時から22時まで  
その他小売店舗 9時から22時まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
駐車場① 8時30分から23時30分まで  
駐車場② 8時30分から22時30分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 6か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
荷さばき施設① 9時から14時まで  
荷さばき施設② 9時から10時まで  
荷さばき施設③ 8時30分から12時まで
- 14 届出年月日 平成28年4月28日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632
  - (2) 縦覧期間 平成28年5月20日から平成28年9月20日まで

16 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 平成 28 年 9 月 20 日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号